

平成25年度第3回教育研究評議会議事要旨

日時	平成25年6月21日（金）15時30分～17時14分
場所	大学本部2階大会議室
出席者	佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，林田工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，遠藤教養教育運営機構長，永田海洋エネルギー研究センター長，甲斐評議員，畑山評議員，中島評議員，大島評議員
欠席者	宮崎理事，濱崎医学部長，稲岡附属図書館長，後藤医学部附属病院副院長，大田評議員
陪席者	向井監事，増子評価室長，佐藤保健管理センター所長他

○ 前回議事要旨について

学長から，平成25年度第2回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 佐賀大学学位規則の一部改正について

教務課長から，博士の学位授与に係る論文をインターネット利用により公表すること等とする学位規則（文部科学省令）の改正があったことに伴い，所要の改正を行うものである旨の説明があり，審議の結果了承された。

なお，この件に関して瀨口理事から，大学教育委員会からの要請として学内内規等の整備を早急に進めてほしいという旨の発言があった。

2. 国立大学法人佐賀大学ハラスメント防止規程の全部改正について

瀨口理事から，本学のハラスメント等防止や発生後の適切な対応を行うことを目的として，ハラスメント相談員の意見や九州地区国立大学等の実情及び第2回教育研究評議会での意見を踏まえた改正案であり，審議いただきたいという旨の発言があり，次いで，総務部長から修正箇所の説明があり，審議の結果了承された。

3. 「平成24年度自己点検・評価書（案）」及び「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について

岩本理事から，本学が独自に作成し，公表する「平成24年度自己点検・評価書（案）」及び平成25年6月28日までに国立大学法人評価委員会に提出する「平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」を作成したものであり，審議いただきたいという旨の発言があり，審議の結果了承された。

4. 名誉教授称号授与について

医学部増子教授及び工学系研究科長から，国立大学法人佐賀大学名誉教授称号授与規則第2条に規定する基準に該当する者で，当該部局の教授会等の議を経て

名誉教授候補者として推薦する者について説明があり、次いで評議員による投票を行った結果、推薦された2名を名誉教授として選考した。

なお、両者とも年齢に関する条件を満たしていないため、称号については、条件を満たした後に授与することとなった。

5. 教育功績等表彰について

瀬口理事から、本学の教育に功績等のあった教員等を表彰するものであり、今回は1号表彰として2名、2号表彰として4名の教員を表彰対象候補者としており、審議いただきたいという旨の発言があり、審議の結果了承された。

○ 報告事項

1. 平成25年度国立大学法人佐賀大学補正予算（第1次）について

財務課長から、平成25年度の本学の補正予算（第1次）について、編成の基本方針、目的及び用途等の説明があった。なお、平成16年度財務諸表における誤謬により生じた現金残について、附属病院再整備のため有効活用することを目的に、附属病院に配分する旨の報告があった。

事務局長から、目的積立金については毎年度文部科学省と調整し承認を受けているが、多額の積み立てとならないよう抑制の方向で対応するよう要請があったところであり、今後は十分精査していくこととしたいという旨の発言があった。

2. 平成24年度決算について

財務課長から、6月末に文部科学省に提出予定の平成24年度本学の決算の概要について報告があった。また、承認後には本学ホームページに掲載予定であるという旨の報告があった。

3. 研究費不正使用防止のための研究費使用ルール等理解度・浸透度調査の実施について

岩本理事から、研究費不正防止計画推進委員会で検討してきた本調査は、不正防止に関するルール等がどの程度理解され、浸透しているかを把握し、さらなる改善策を策定することを目的として実施するものであり、全教職員個人を対象に無記名での回答を予定しているので、協力をお願いしたいという旨の発言があった。

4. アドミッション・ポリシーの改正について

瀬口理事から、平成22年度に策定したアドミッションポリシーについて、受験生にとって分かりやすい具体的な記述にすること、ポリシーと入試方法の整合性を確保することを目的に改正を行ったとの発言があり、次いで西郡アドミッションセンター副センター長から、改正のポイントについて説明があった。また、本学の選抜要項に記載予定である旨の報告があった。

5. サガン鳥栖監督講演会について

研究協力課長から、将来社会人となる学生の見識を深め、社会で求められるリー

ダーとしての資質を磨くことを目的として、6月26日に開催するサガン鳥栖監督の講演会について報告があった。

6. 平成25年度新規学内研究プロジェクトの選定について

中島理事から、平成25年度の学内研究プロジェクトとして新たに選定した1件及び継続プロジェクトについて報告があった。

7. 平成25年度学長経費による研究シーズの応募・選定結果について

中島理事から、平成25年度の研究シーズとして新たに選定した4件及び継続シーズについて報告があった。

8. 全学委員会等の審議状況報告について

各担当理事から、全学委員会等の審議状況について資料確認により報告があった。

○ 意見交換

- ・修学に悩みや困難を抱える学生の支援体制の在り方について

学長から、今回の意見交換では、「面倒見の良い大学を目指して—修学に悩みや困難を抱える学生の支援体制の在り方について—」をテーマとし、意見をいただきたい旨の発言があった。

次いで佐藤保健管理センター所長から、本学の置かれている現状として、身体障害を抱える学生の受入れや増加する学生相談件数、また障害者の権利に関する条約や障害者基本法の障害者の定義見直し等の外部環境の変化について説明があった。これらを踏まえて、今後の支援の方向性としては、学生支援戦略の中でも修学に悩みや困難を抱える学生の支援体制の強化が重要であると考えられる旨の発言があり、その具体的方策と期待される効果等について説明があった。

評議員から、発達障害者である学生を支援していくに当たっては、学生に対応する教員に対しても、専門知識に基づくアドバイス等の支援が必要であるとの発言があった。

学長から、本学の文化教育学部等は発達障害児教育について高い評価を得ているところだが、初等中等教育段階における教育・研究に対する評価であり、高等教育段階における発達障害者に対しては今後充実させていかなければならないと考えているという旨の発言があった。

また、評議員から、発達障害を持つ学生の成績評価に当たり、公表している評価基準を他の学生と一律に用いることが適切か、大学教育委員会等で議論する必要があるという旨の発言があった。

なお、次回の意見交換は、「就職支援改革について(仮)」として行うことが確認された。

以上